

平成28年第11回小鹿野町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年11月25日 午後1時30分～午後2時40分

2 開催場所 小鹿野町役場両神庁舎 中会議室

3 農業委員 (14人)

会長 1番 黒沢 裕幸

会長職務代理 9番 吉田 恭寛

農業委員 2番 加藤 功一 3番 猪野 篤 4番 黒田 秀夫

5番 田嶋 敏男 6番 多比良 武和 7番 宮本 岩雄

8番 町田 考子 10番 高橋 克予 11番 新井 弟治

12番 新井 正志 13番 高橋 正明 14番 加藤 貞夫

農地利用最適化推進委員

第1 強矢 福司 第2 五十嵐 憲一 第3 豊田 均

第4 犬木 勇 第5 黒澤 忠弘 第6 黒澤 八重子

第7 加藤 賢司 第8 増島 敏雄

4 欠席委員 第3 豊田 均 第6 黒澤 八重子

5 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 正明 事務局 根岸 博司 岩崎 一弥

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第27号

農地法第3条の規定による許可申請の審議について (9件)

日程第3 議案第28号

農地法第5条の規定による許可申請の審議について (2件)

日程第4 議案第29号

農地中間管理事業にかかる農用地利用配分計画(案)について(1件)

報 告

1 6ヶ月後の現地確認について

平成28年5月申請分について (4件)

事務局長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中ありがとうございます。定刻になりましたので、平成 28 年第 11 回農業委員会総会を開催させていただきます。尚、本日の欠席者は推進委員の豊田均委員さん、同じく推進委員の黒澤八重子委員さんの 2 名です。それでは、黒沢会長より御挨拶をいただきまして、会議の進行をお願いしたいと思います。

議 長 こんにちは。昨日は東京では 54 年ぶり、熊谷では 66 年ぶりに 11 月に雪が降りました。私は丁度 66 歳ですが、覚えがありません。雪によるハウス等の倒壊は無いようですが、今日の新聞に秩父市でリンゴの木が被害にあった記事が載っていました。それ程被害は無いですが、異常気象によるものですので、農業面や健康にも気を付けていただきたいと思います。

尚、先週の 17 日と 18 日に私と事務局長が秩父郡市協議会による視察研修で草津方面に行って来ました。初日は佐久市の茨城牧場でヤギの放牧技術についての研修を受けました。現在鳥獣害が問題になっていますので、線が張ってある段々畑や小屋を行ったり来たりさせて監視させているという話を聞きました。夏場に比べて冬場は餌が無くなるので管理が大変だそうです。昔 2 万円位だったヤギが現在は 8 万円位になっています。沖縄の方では 20 万円位だという話を聞きました。私の同級生の内田畜産が繁盛していた時のことですが、沖縄の方ではヤギ肉のラッシュで、こちらで生産した物を島へ出荷していたという話でした。

翌日は新潟県の妙高市役所に行きました。遊休農地の解消ということで、6 町歩位の所を菜の花畑にしているそうです。こちらと気候が違いますから、連休頃に花が咲くそうです。6 次産業化してその花を絞って油にして販売するという話を聞いて来ました。小鹿野町でも視察を受け入れる等、計画をしています、参考になると思います。

本日は大変お忙しい中ありがとうございます。よろしくお願い致します。

議 長 それでは、日程に基づきまして会議を進行させていただきます。

日程第 1 議事録署名委員の指名

指名につきましては私から御指名させていただきます。今回は 4 番 黒田秀夫委員さん、5 番 田嶋敏男委員さん、以上 2 名を御指名申し上げます。

議 長 続きまして、日程第 2 議案第 27 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について」(9 件)を上程致します。この番号 8 と番号 9 につきましては、吉田委員さんが親子関係ということでございますので、先に番号 8 と番号 9 を審議させていただきます。吉田委員さんには一時退席をさせていただきます。

(吉田委員退席)

それでは、番号 8 と番号 9 について事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 現地を確認して来ました。先程の事務局の説明の通りです。土地を交換することによって所有地と地続きになるということです。面積もほぼ同じで利用し易くなるので適切だと思います。

議長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

2 番委員 よろしいですか。

議長 はい、どうぞ。

2 番委員 参考にお聞きします。開催通知をいただいた後にこの案件が追加になったのは締め切りの関係ですか。

事務局 皆さんに郵送した後で申請が来ました。今月の審議に入れて欲しいということでした。第 5 条にも 1 件追加がありましたし、締め切りから何日も過ぎているわけではなく、提出書類が全て揃っていましたので、今回に限りお預かりしました。

2 番委員 分かりました。

議長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。

日程第 2 議案第 27 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について」番号 8 と番号 9 の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

(吉田委員復席)

議 長 引き続き審議を行います。御覧の通り、番号 2 から番号 6 まで関連していますので、先に番号 1 と番号 7 を審議させていただきます。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 番号 1 ですが、事務局の説明の通りです。譲受人の〇〇さんは、秩父市でも田んぼや畑を耕作していて、積極的に農業に取り組んでいくという方向で考えているようです。奥さんのお父さんの畑で、家の周辺で家族も野菜等を栽培したいということなので、有効に利用していただけたと思います。

次に番号 7 の〇〇さんの件ですが、ハウスを建てるということです。ハウスの仕様は一反歩超の面積になるそうです。大型ハウスで三角屋根の二連棟です。気になったのは、側溝はありますが、一ヶ所に水が集中してしまうので、溢れないかということです。以上です。

議 長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

12 番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

12 番委員 番号 7 ですが、農地を農地として利用することに反対ではありませんが、大型ハウスを建てるということは、大きな構造物が出来ることとなります。隣地はどのようなになっていますか。

事務局 公図を見ていただくと分かると思いますが、反面は道路があります。〇〇〇と〇〇〇は畑になっています。耕作はしていませんが、草刈りだけはしているようです。また、この申請地と隣の畑の間に大きな桑の木がありますが、日影になるようなことは無いようです。この道を挟んで反対側の方は住居になっていますか。空き家だそうです。この建物が出来ることによって日影になるような心配は無いと思われ

12 番委員 この建物によって日当たりが悪く、日影になって作物が出来ないということが無ければ良いと思います。

議 長 他に御質疑はございますか。

強矢委員 よろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

強矢委員 前回説明していただきましたが、農地中間管理機構を利用した土地の賃貸借はかなり有利な制度だということでした。番号 7 についてですが、この制度のことを説明した上での申請なのでしょうか。

事務局 農地中間管理機構の利用も検討されたようですが、補助金等の関係で申請から時間が掛かりますので、今回は利用しないということです。

議 長 よろしいですか。

強矢委員 はい。

議 長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議 長 引き続き番号 2 から番号 6 について審議を行います。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 譲渡人の〇〇さんはフランスに国籍がありますが、御子息もフランスに国籍があるということです。相続等の問題が出てくるだろうということでした。近所の方が農地を農地として有効に利用してくれるということなので、問題は無いと思います。

議 長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

4 番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どおぞ。

4 番委員 現在はどのようになっていますか。休耕地になっているのですか。

黒澤委員 極端に荒れているということではなくて、借り受ける〇〇さんは野菜等の栽培をしています。

議 長 直ぐ畑になるということですか。

黒澤委員 はい。耕せば直ぐ畑になります。

議 長 よろしいですか。他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、番号 2 から番号 6 の採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議 長 続きまして、日程第 3 議案第 28 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について」(2 件)を上程致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 番号 1 ですが、駐車場として使用したいということですが。追認ということで、既に駐車場のようになっています。非常に日当りの悪い、細長くて使い難い場所でした。駐車場として有効に使用していただけるのは良いと思いました。

次に番号 2 ですが、〇〇〇〇さんが新しい土を入れるということでした。〇〇さんは土を入れた所に栗の木を植栽するということです。問題は無いと思います。

議 長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

2 番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どおぞ。

2 番委員 番号 1 の字ですが、案内図の土地の表示は〇〇〇〇ですが、議案は〇〇〇〇になっています。議案の方が正しいのでしょうか。

事務局 正しいのは〇〇〇〇です。

議 長 他に御質疑はございますか。

2 番委員 もう一つお聞きします。番号 2 ですが、地形的にはどのくらい道路から下がっているのか、どのような状況なのでしょう。

事務局 埋める土は 1m 以内です。

2 番委員 道路面まで埋めるということですか。

事務局 はい、そうです。

議 長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手でお願いしたいと思います。日程第 3 議案第 28 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について」2 件の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議 長 続きまして、日程第 4 議案第 29 号「農地中間管理事業にかかる農用地利用配分計画（案）について」1 件です。この案件につきましては、御本人がいらっ  
しゃいますので一時退席をしていただきます。

（黒澤忠弘推進委員 退席）

議案第 29 号について事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長 現地確認については、前回報告していただきましたので省略させていただきます。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

（質疑無し）

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手でお願いしたいと思います。日程第 4 議案第 29 号「農地中間管理事業にかかる農用地利用配分計画（案）について」1 件の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

（全員賛成）

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

（黒澤忠弘推進委員 復席）

議 長 続きまして、報告です。  
6 ヶ月後の現地確認について 平成 28 年 5 月申請分について（4 件）です。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長 次に現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 農地法第 3 条の番号 1 ですが、譲り受けて、麦・大豆の栽培をしたいという



ことでしたが、目的通りに使用されていました。

次に番号 2 ですが、ハウスでサンチュを栽培していました。収穫もしており、目的通りに使用されていました。

続きまして、農地法第 5 条の番号 1 ですが、太陽光発電施設が設置されていました。

次に番号 2 の両神小森の件です。東京電力さんが送電線撤去に伴う工事用地として賃借権の一時転用で使用するということですが、問題はありませんでした。

議 長       今回は現地確認が沢山ありましたので大変だったと思います。ご苦労様でした。ありがとうございました。

          農業者年金については、一旦会議を終了してから説明をしていただきます。これで議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局長    それでは、慎重、御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして平成 28 年第 11 回農業委員会総会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。